

第2章 政策の内容

第5節 快適で便利に暮らせる基盤づくり

前期3年で目指す姿

住みやすさ日本一のまち

快適で便利に暮らせるための緑豊かな都市基盤を継続的に発展させていきます。どの世代も生涯住み続けられ、市外からも移住を促進できるような魅力をもった施設整備を行います。

施策 23 移住定住の促進

重点

《主な取り組み》

- ・ 空き家、空き地の情報提供
- ・ 移住希望者への支援体制の構築
- ・ 移住優遇策の充実、促進
- ・ 中山間部への IT 企業誘致

施策 24 交通インフラの整備と管理

《主な取り組み》

- ・ 国道、県道の改良推進
- ・ 市道の新設改良、維持管理
- ・ 橋りょうの修繕

施策 25 交通ネットワークの充実

重点

《主な取り組み》

- ・ 公共交通網の再構築

施策 26 安心して快適な住環境の整備

《主な取り組み》

- ・ 市営住宅の更新、建替え
- ・ 公共スペースのユニバーサルデザイン推進

施策 27 市街地の魅力ある基盤整備

《主な取り組み》

- ・ 森の中のまちプロジェクトの整備
- ・ 市街地の賑わい促進
- ・ コンパクトな市街地形成

施策 28 公園・緑地の整備

《主な取り組み》

- ・ 癒しや憩いの場の確保
- ・ 適切な維持管理の推進
- ・ 老朽化対策

施策 29 上下水道の整備

《主な取り組み》

- ・ 上水道の安定供給
- ・ 上水道施設の耐震化
- ・ 下水道の充実
- ・ 下水道施設の維持管理

施策
23

移住定住の促進

重点

担当課 企画振興課 都市整備課 商工観光課

現
状
と
課
題

- 「菊池市定住化促進に向けたガイドライン」を策定し、恵まれた自然環境や温泉をはじめとする観光資源を活用しながら定住化促進の取り組みを進めています。空き家・空き地の有効活用を図り「空き家・空き地情報活用制度」を設け、売りたい・貸したい人の空き家情報をホームページで提供を行っているほか、継続的な里山暮らしの支援を行っています。しかしながら、移住者が希望する物件が少ない事に加え、生活の基盤となる就職先が少なく、行政区への理解が弊害となり、移住者の大半が長期的な移住生活が継続できない現状です。
- 地域資源を活用した独身者の交流の機会を提供し、市の人口減少の抑制と定住促進を図っています。しかしながら、交流会の実施に留まっているため、多様な形での婚活支援が必要です。
- 全国的に広まりを見せる山間部へのIT関係企業の誘致については、入居できる空き家物件が整備されていないため、空き家の絞込みや改修等の費用についての議論が必要です。

課
題
解
決
に
向
け
た
取
り
組
み

- 移住定住相談の総合窓口を設置し、庁内各課の連携体制を構築しながら移住者支援制度の整備と充実を図ります。
- 空き家情報の管理だけでなく、移住者の生活環境の整備や就職先の斡旋等、市独自の移住優遇策について庁内一体となった内容の検討を重ね、先進地研修等により「空き家・空き地情報活用制度」の情報収集を行います。
- 菊池市の魅力を東京圏域へ情報発信するためには、各地区の活性化の取り組みや人と人との絆の深さ、活力ある産業、美しい景観の整備が重要です。移住された方が実際に住んでみて実感されたことを地域で共有し、その実感を市外へPRします。
- 今後も独身交流会を定期的で開催し、出会いの場の提供、婚活支援の定着を図ります。また、各種団体と連携し、婚活支援のさらなる充実を図ります。
- IT関係企業の誘致については、庁内で空き家等の絞込みや改修費用等の制度検討を行い、誘致環境が整った段階で積極的な誘致活動を行います。

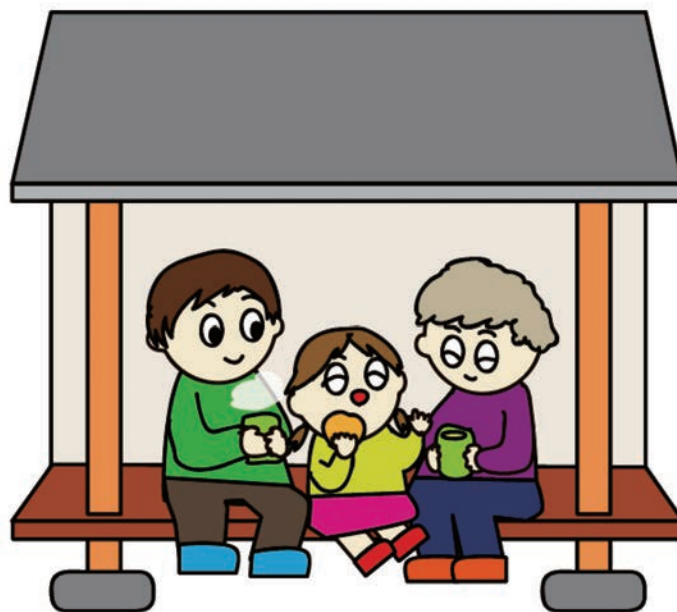
第5節 快適で便利に暮らせる基盤づくり

前期3年で目指す姿

住みやすさ日本一のまち

成果指標	単位		
	基準値 (H25)	目標値 (H29)	
●市外からの移住世帯数 (累計)	世帯	30	82

市民協働との関係	協働の対象者	協働の取り組み
	●区長、土地所有者、NPO	●空き家等の情報提供・照会と併せ、移住希望者の受け入れについて仲介等を行います。



施策
24

交通インフラの整備と管理

担当課 土木課

現
状
と
課
題

- 市道については、幹線道路の整備が不十分な状況にあると共に、橋梁などのインフラ設備の老朽化が進んでおり、今後は維持管理に多額の費用を要するため、この対応が重要な課題となっています。
- 菊池市における道路網の骨格を形成している国道 325 号及び国道 387 号は、市街地の発展に対して脆弱な状況で、主要交差点等では渋滞が発生し、経済活動の阻害要因となっているため、早期改善を図る必要があります。

課
題
解
決
に
向
け
た
取
り
組
み

- 国、県と連携しながら、道路マスタープランの作成やインフラ設備の長寿命化計画を作成し、計画的に事業を実施します。
- 国県道の整備については、道路管理者である県に対し協力を行っていくとともに、早期整備の働きかけを行います。

成
果
指
標

	単位	基準値 (H25)	目標値 (H29)
●市道整備率 (累計)	%	64.2	66.0

市
民
協
働
と
の
関
係

協働の対象者	協働の取り組み
●地域住民、企業連絡協議会	●市道法面の環境保全のため除草作業を行います。

第5節 快適で便利に暮らせる基盤づくり

前期3年で目指す姿

住みやすさ日本一のまち

施策
25

交通ネットワークの充実

重点

担当課 企画振興課

現
状
と
課
題

- 高齢化の進行に伴い、交通弱者の生活維持に係る交通移動手段の確保と充実が求められる中、路線バスの利用者数は減少しており、運行赤字を補填する補助金が増大しています。公共交通については、市街地にべんりカー、公共交通空白地域にあいのりタクシー、路線バスを柱に交通体系を構築し、市民の生活交通を確保しています。このような取り組みは、県内外から注目を集め評価を頂いている仕組みですが、導入から一定期間が経ち、人口減少、学校の統廃合、商業施設の立地など地域をとりまく環境が変化していますので、今後も地域を担う公共交通として継続できる手段が必要となっています。

課
題
解
決
に
向
け
た
取
り
組
み

- 民間路線バス等とのさらなる連携強化、利用者のニーズや地域の特性等を踏まえ、市全域を展望した効率的で利便性の高い公共交通を目指します。また、市民が利用しやすい交通コミュニティを構築するため、べんりカーとあいのりタクシーについて、市の財政負担を視野に入れながら、地域の実情に見合った運行を行います。

成
果
指
標

	単位	基準値 (H25)	目標値 (H29)
● べんりカー利用者数	人	21,609	22,000
● あいのりタクシー利用者数	人	11,427	12,000

市
民
協
働
と
の
関
係

協働の対象者	協働の取り組み
● 市民	● 公共交通への理解を高めます。

施策
26

安心で快適な住環境の整備

担当課 都市整備課

現
状
と
課
題

- 現在、公営住宅1,230戸あり、「菊池市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した公営住宅の改善・建替を計画的かつ効率的に進めており、ライフスタイルの多様化に伴い、質の高い快適な住環境の整備を行っています。また、ユニバーサルデザインの推進による利用者重視の施設整備が重要で、老朽化した住宅更新による良質なストック形成、既存ストック住宅の長寿命化、様々な居住ニーズに対応した市営住宅の供給を行う必要があります。
- 不特定多数の人が利用する市内の公共施設については、生活スタイルの変化に対応するため、誰もが安心して安全に利用できるよう配慮し、ユニバーサルデザインの推進など、利用者重視の施設整備が必要となっています。

課
題
解
決
に
向
け
た
取
り
組
み

- 良好な住環境を形成するための最適な住宅供給を行います。また老朽化した既存ストック住宅を質の高い公営住宅へ転換させるため、建替、更新により長寿命化に取り組みます。子供から高齢者、子育て世帯や障がい者等の全ての世帯が、安心して暮らせる住宅を供給できるよう、ユニバーサルデザインの推進など質の高い公営住宅の改善等に取り組みます。
- 周辺の公共スペースや居住環境に、多くの利用者が安心して快適さを実感できる住みよいまちづくりを図るため、高齢者から子どもまで幅広く誰もが利用しやすい住環境の整備を図ります。

成
果
指
標

	単位	基準値 (H25)	目標値 (H29)
●市営住宅等長寿命化の実施戸数 (累計)	戸	38	162

市
民
協
働
の
関
係

協働の対象者	協働の取り組み
●市営住宅入居者	●マナーを守り住宅を大切に使います。

用語説明

※ユニバーサルデザイン

一人ひとりの個性が尊重される社会づくりの手段で、誰でも公平に使用できる物やスペースをデザインすること

第5節 快適で便利に暮らせる基盤づくり

前期3年で目指す姿

住みやすさ日本一のまち

施策
27

市街地の魅力ある基盤整備

担当課 都市整備課 企画振興課

現
状
と
課
題

- 中心市街地である隈府地区には、行政拠点、交流施設、温泉宿泊施設、文化施設等が集中しています。モータリゼーションの進展により、居住・商業機能の郊外化が進み、人口の減少に伴い都市機能の低下が見られるため、都市機能の活性化を図る必要があります。
- 都市機能が拡散し、市街地としての利便性の低下がみられるため、旧市町村中心部の連携を推進し、コンパクトで利便性の高い居住空間を形成する必要があります。

課
題
解
決
に
向
け
た
取
り
組
み

- 中心市街地のまちなか回遊や人々の流入を促す歩行空間等を整備し、「森の中のまちプロジェクト」による緑を活用した癒しの空間を整備します。また、交流による市街地の賑わいを高めるため市民広場を整備します。
- 拡散した都市機能を集約させ、生活圏の再構築を図るため、市街地相互の交通ネットワーク整備や情報発信基地の活用などにより、利便性の向上を図りながら、旧市町村中心部を連携させたコンパクトで快適な市街地形成を推進します。

成
果
指
標

	単位	基準値 (H25)	目標値 (H29)
● 中心市街地の緑化箇所数	箇所	2	120
● 中心市街地の世帯数	世帯	1,361	1,361

市
民
協
働
と
の
関
係

協働の対象者	協働の取り組み
● 市民	● 緑化に関心を持ち、維持管理に取り組みます。

施策
28

公園・緑地の整備

担当課 都市整備課

現
状
と
課
題

- 自然豊かな公園や緑地は、市民が癒しや憩いを求め、快適で親しまれる場となっています。近年では、公園に対する市民ニーズの多様化及び施設の老朽化、周辺環境の悪化が進んでいますので、計画的な維持と整備が必要です。

課
題
解
決
に
向
け
た
取
り
組
み

- 多様化する市民ニーズへの対応するため、老朽化する施設の整備、周辺環境の景観保全、自然と触れあえる憩いの場の確保、誰もが安全に利用できるユニバーサルデザインによる整備を推進します。
- 「公園長寿命化計画」に基づいた施設の維持管理とともに、市民生活に身近で子どもたちが安心して遊べる公園、桜等を利用した緑地を整備します。また、市民による公園、緑地の自主管理への仕組みづくりを推進し、維持管理の充実を図ります。

成
果
指
標

	単位	基準値 (H25)	目標値
●公園長寿命化計画達成率 (累計)	%	10.9	40.0

市
民
協
働
と
の
関
係

協働の対象者	協働の取り組み
●市民	●マナーを守り大切に公園や遊具を利用します。また、地域の清掃活動や花いっぱい運動に取り組みます。

第5節 快適で便利に暮らせる基盤づくり

前期3年で目指す姿

住みやすさ日本一のまち

施策
29

上下水道の整備

担当課 水道課 下水道課

現
状
と
課
題

- 水道普及率は、81.4%（H25年度）で全国・県平均と比較して低い状況にあり、また過去に整備した配水管等の水道施設が老朽化しています。安全な水道水を供給するには、水道未普及地域の解消や水道施設の耐震化等の整備が必要です。今後、市営簡易水道事業等の上水道事業への統合や給水人口の減による料金収入の減少が見込まれるため、長期的かつ持続可能な水道事業運営が必要です。
- 汚水処理普及率は、82.4%（H25年度）で特に浄化槽区域の整備が遅れており、計画的な管渠の整備と浄化槽市町村整備推進事業の普及が重要です。また、一部の処理場やポンプ場等は、供用開始から30年以上経過し、下水道施設の老朽化が進んでいるため計画的な更新が必要です。

課
題
解
決
に
向
け
た
取
り
組
み

- 市営水道への加入推進や未普及地域の解消を図ることで、水道普及率の向上に努めながら、長期的視点に立った水道施設の整備、水道施設の資産を管理するため水道基本計画を策定し、老朽化した水道施設の更新や耐震化に取り組みます。
- 汚水処理普及率の向上には、個別訪問や市広報紙等による啓発を行い、施設の老朽化対策としては、長寿命化計画により計画的に更新を進めます。また、企業会計を導入することで経営状況等をより明確にし、施設のランニングコストの抑制等により快適な生活環境の改善と、公共用水域の保全を図ります。

成
果
指
標

	単位	基準値（H25）	目標値（H29）
●水道普及率（累計）	%	81.4	83.0
●汚水処理普及率（累計）	%	82.4	84.3

市
民
協
働
と
の
関
係

協働の対象者	協働の取り組み
●市民	<ul style="list-style-type: none">●水道管の漏水などの早期の連絡をします。●下水道未接続家庭へ訪問し、接続や合併浄化槽の設置を薦めます。

用語説明

※モータリゼーション

車社会化とも言い、自動車が生計必需品として普及し、自動車利用を前提として社会が発展していくこと

※森の中のまちプロジェクト

「緑豊かな菊池」を市街地の中に広げ、地域の方々や観光に訪れる方々が木々、花々から癒しを感じることができる空間作りを目指した事業

